



やっしろ

市政のあらまし

令和7年度



八代妙見祭



やっしろ全国花火競技大会



八代市公認キャラクター
ちくわん

八代市議会事務局

R7. 4. 28

目 次

I 市の概要	
1 位置・地勢	1
2 沿革	2
3 市域の変遷	3
4 人口・面積・世帯数	4
(1)旧市町村別 人口・面積	
(2)住民基本台帳人口	
(3)旧市町村別 産業別就業人口	
II 議会の概要	
1 議会構成	5
2 議員構成	5
3 委員会	6
4 議会の活動状況	6
(1)定例会及び臨時会	
(2)委員会及び諸会議	
5 議会傍聴者数	7
(1)本会議	
(2)委員会	
6 議員に係る給付	8
(1)費用弁償	
(2)行政調査旅費	
(3)政務活動費	
(4)期末手当	
7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額	8
8 議会広報	9
(1)市議会だより	
(2)議会中継システム	
(3)ホームページ	
9 議会事務局	9
(1)職員数	
(2)組織	
10 議会費(令和7年度当初)	10
III 財政状況	
1 会計別予算・決算総括	11
2 一般会計予算 歳入	12
歳出(目的別)	13
歳出(性質別)	14
3 財政指標	14
IV 総合計画(平成30年度～令和7年度)	15
1 総合計画の概要	15
2 市の将来像	15
3 まちづくりの目標	16
V 行政組織	
1 組織機構図	17
2 職員数	19

2 沿革

平成 17 年 8 月 1 日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し、新「八代市」となりました。

「やつしろ」の地名が文献上、初見されるのは日本書紀で、その地名の由来を肥後国誌は里俗の説として、「やつしろ上古ハ神所也、故二社（ヤシロ）ト言い、後ニ八代（ヤツシロ）と為ルナリ」と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけぼのは、その頃であると推察されます。

古墳時代末期、大陸から伝来した妙見信仰の広がりから、平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮一現在の八代神社（妙見宮）一が勧請され、下宮創建以後は、ここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

戦国時代末期以降、佐々成政、小西行長らの領地となり、麦島に平城が築かれ、小西行長没後、加藤清正の領地下となったものの、元和 5 年（1619 年）の大地震により城郭が崩壊したため、幕府の許可を得て築城に着手し、元和 8 年に新城が落成となりました。この八代城は江戸幕府の一国一城令にもかかわらず存置を許された城であり、当時八代が幕府にとって重要な衝と見られていたことがうかがえます。その後、細川忠興、その家老の松井氏が城主として滞在し、この間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

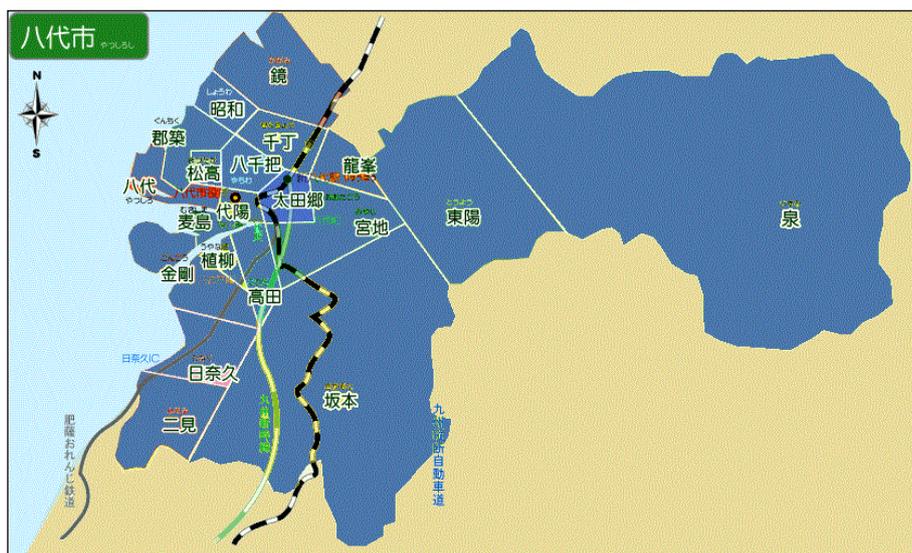
八代地域は本市の中央部を貫流する球磨川にはぐくまれ、広大な八代平野を潤し、古くから肥後米・畳表原料のイグサを初めとする農産物の一大生産地を形成してきました。

さらに、恵まれた自然条件に加え、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備充実が図られてきたことから、中央資本の工場が早くから進出し、県南最大の工業都市としても発展してきました。

近年では、平成 28 年熊本地震により本庁舎が被災し、仮設庁舎や各支所に分散し業務を行っておりましたが、令和 4 年 2 月 14 日、市役所新庁舎が完成の運びとなりました。

また、球磨川流域における線状降水帯の影響により坂本町に甚大な被害をもたらした令和 2 年 7 月豪雨災害からの創造的復興は、本市の最重要課題であり、一日も早く、市民の方が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

加えて、台湾の世界的半導体メーカー TSMC の熊本進出を契機とした企業誘致や、DX の推進及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組など新たな課題への対応が求められる中、本市が「県南の雄都」として県南地域のけん引役を果たすため、今後のさらなる発展を目指してまいります。



3 市の変遷

市町村	面積 (km ²)	年月日	合体・編入等	旧市町村
旧八代市	147.91	昭和15年 9月 1日	合体	八代町・太田郷町・植柳村・松高村、市制施行
		昭和18年 4月 1日	編入	郡築村
		昭和25年 7月 1日	分離	市より郡築村分離
		昭和29年 4月 1日	編入	金剛村・高田村・八千把村
		昭和29年 7月 1日	〃	郡築村
		昭和30年 4月 1日	〃	宮地村・日奈久町
		昭和31年 4月 1日	〃	昭和村
		昭和32年 1月 1日	〃	二見村
		昭和36年 3月 1日	〃	龍峯村
旧坂本村	162.82	昭和36年 4月 1日	合体	下松求麻村・上松求麻村・百済来村、村制施行
旧千丁町	11.18	明治22年 4月 1日	合体	古閑出村・新牟田村・吉王丸村・太牟田村(千丁村になる)
		昭和 3年 9月 1日	分離	昭和村分離
		昭和51年 9月 1日		町制施行
旧 鏡 町	28.24	昭和30年 2月 1日	合体	鏡町・有佐村・文政村
旧東陽村	64.56	昭和30年 2月 1日	合体	種山村・河俣村、村制施行
旧 泉 村	266.59	昭和29年10月 1日	合体	柿迫村・栗木村・仁田尾村・樅木村・椎原村・久連子村・ 葉木村・下岳村、村制施行
八 代 市	681.30	平成17年 8月 1日	合体	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村、市制施行

4 人口・面積・世帯数

(1)旧市町村別 人口・面積

市町村名	人口(人)	面積(k㎡)	世帯数(戸)	人口密度(人/k㎡)
旧 八 代 市	106,141	147.97	35,824	723.5
旧 坂 本 村	5,771	162.82	2,050	35.4
旧 千 丁 町	6,989	11.18	1,868	625.1
旧 鏡 町	16,174	28.24	4,638	572.7
旧 東 陽 村	2,805	64.56	787	43.4
旧 泉 村	2,775	266.59	889	10.4
八 代 市 (H12国勢調査)	140,655	681.36	46,056	206.8
八 代 市 (H17国勢調査)	136,886	680.24	46,983	201.2
八 代 市 (H22国勢調査)	132,266	680.60	47,458	194.3
八 代 市 (H27国勢調査)	127,472	681.36	47,972	187.1
八 代 市 (R2国勢調査)	123,067	681.36	49,204	180.6

(2)住民基本台帳人口

(3月31日現在)

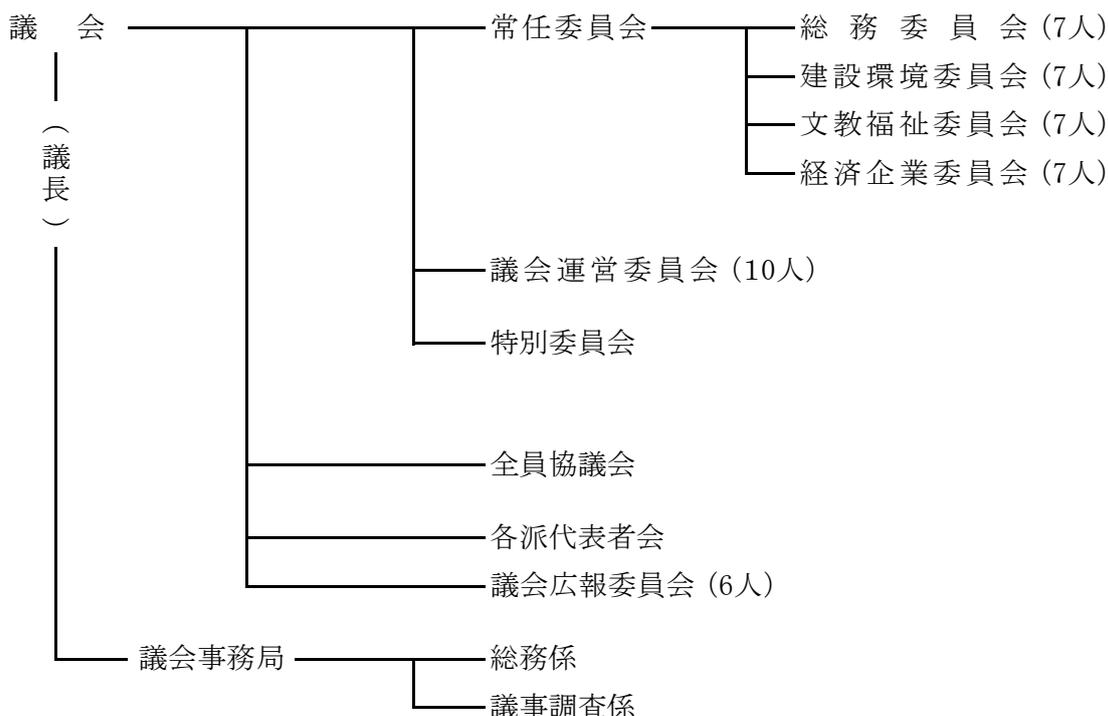
区 分 年	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
平成 31 年	127,306	59,141	68,165	56,216
令和 2 年	125,966	58,550	67,416	56,503
令和 3 年	124,895	58,196	66,699	56,931
令和 4 年	123,052	57,453	65,599	56,721
令和 5 年	122,015	56,827	65,188	57,406
令和 6 年	120,852	56,285	64,567	57,831
令和 7 年	119,250	55,477	63,773	58,065

(3)旧市町村別 産業別就業人口

市町村名	総就業者数 (人)	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能	
		総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
旧 八 代 市	51,046	6,067	11.9	13,566	26.6	31,268	61.3	145	0.3
旧 坂 本 村	2,330	235	10.1	1,021	43.8	1,074	46.1	0	0.0
旧 千 丁 町	3,517	965	27.4	905	25.7	1,645	46.8	2	0.1
旧 鏡 町	8,039	2,247	28.0	1,889	23.5	3,901	48.5	2	0.0
旧 東 陽 村	1,436	508	35.4	402	28.0	526	36.6	0	0.0
旧 泉 村	1,281	203	15.8	499	39.0	579	45.2	0	0.0
八 代 市 (H12国勢調査)	67,649	10,225	15.1	18,282	27.0	38,993	57.6	149	0.2
八 代 市 (H17国勢調査)	65,043	9,407	14.5	16,074	24.7	39,158	60.2	404	0.6
八 代 市 (H22国勢調査)	59,261	8,247	13.9	13,352	22.5	36,377	61.4	1,285	2.2
八 代 市 (H27国勢調査)	59,562	8,295	13.9	12,878	21.6	37,231	62.5	1,158	1.9
八 代 市 (R2国勢調査)	56,898	7,753	13.6	12,246	21.5	36,456	64.1	443	0.8

II 議会の概要

1 議会構成



2 議員構成 (令和7年4月1日現在)

議員の任期：令和3年9月4日～令和7年9月3日

議員の定数：条例定数 28人

現員数 27人

会派別議員数：自由民主党 礎 6人 自由民主党 和 6人 自由民主党 絆 3人
 改革市民の会 3人 保守系無所属 3人 公明党 2人
 日本共産党 1人 誠実 1人 無所属 自由 1人
 有志の会 1人

年齢別議員数

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	平均年齢
1人	2人	6人	9人	8人	1人	62.51

当選回数別議員数(旧市町村での当選回数含む)

1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回	9回	10回	計
5人	6人	3人	1人	3人	4人	2人	2人	1人	27人

新旧別議員数

前議員	元議員	新議員	計
20人	2人	5人	27人

3 委員会

(令和7年4月1日現在)

委員会名		定数	所管事項
常任委員会	総務委員会	7人	(1)市長公室の所管に属する事項 (2)総務企画部の所管に属する事項 (3)財務部の所管に属する事項 (4)市民環境部のうち市民活動政策課、市民課及び人権政策課の所管に属する事項 (5)会計課の所管に属する事項 (6)選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項 (7)他の委員会の所管に属しない事項
	建設環境委員会	7人	(1)市民環境部のうち環境課、循環社会推進課及び環境施設課の所管に属する事項 (2)建設部の所管に属する事項
	文教福祉委員会	7人	(1)健康福祉部の所管に属する事項 (2)教育委員会の所管に属する事項
	経済企業委員会	7人	(1)経済文化交流部の所管に属する事項 (2)農林水産部の所管に属する事項 (3)農業委員会の所管に属する事項 (4)水道局の所管に属する事項
特別委員会	令和2年7月豪雨に関する特別委員会	11人	(1)令和2年7月豪雨に関する事項
	企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会	11人	(1)企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する事項
議会運営委員会		10人	(1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項

4 議会の活動状況

(1)定例会及び臨時会

(上段:定例会 下段:臨時会)

年	定例・臨時会別				
	回数	会期	本会議	会議時間	実時間
平成28年	4	96	23	79:42	65:42
	0	0	0	0:00	0:00
平成29年	4	99	28	98:54	68:57
	1	1	1	5:05	0:52
平成30年	4	101	24	89:09	57:42
	1	1	1	6:17	0:53
平成31年/ 令和元年	4	89	23	89:16	54:56
	1	1	1	3:44	0:30
令和2年	4	75	15	43:10	30:32
	1	1	1	2:31	0:30
令和3年	4	74	17	49:44	36:50
	1	1	1	5:44	1:08
令和4年	4	87	22	87:20	48:27
	0	0	0	0:00	0:00
令和5年	4	90	22	77:25	51:24
	0	0	0	0:00	0:00
令和6年	4	105	23	80:54	57:12
	0	0	0	0:00	0:00

(2)委員会及び諸会議(令和6年1月～令和6年12月)

委員会名等		定数	開催回数	実時間	摘要	
委員	常任	総務	7	6 (5)	15:16 (11:00)	管内調査 0回
		建設環境	7	8 (5)	10:14 (8:02)	管内調査 2回
		文教福祉	7	7 (5)	17:53 (12:16)	管内調査 0回
		経済企業	7	6 (5)	11:10 (8:24)	管内調査 0回
		小計		27 (20)	54:33 (39:42)	
	特別	令和2年7月豪雨に関する	11	7 (5)	6:36 (4:54)	管内調査 1回
		企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査	11	7 (5)	4:07 (2:37)	管内調査 0回
		小計		14 (10)	10:43 (7:31)	
	計			41 (30)	65:16 (47:13)	
	議会運営委員会		10	20 (17)	5:05 (3:36)	
諸会議	全員協議会	28	8 (8)	1:57 (1:57)		
	各派代表者会	7	11 (8)	1:34 (0:47)		
	議会広報	6	13 (8)	9:45 (6:17)		
	計		52 (41)	18:21 (12:37)		
合計			93 (71)	83:37 (59:50)		

※表中()内数字は会期内の開会を示し、上段の内数

5 議会傍聴者数

(1)本会議(臨時会は除く)

(単位:人)

区分	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年/ 令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
3月定例会	109	94	5	5	4	130	85	102	204
6月定例会	72	117	103	4	6	78	97	82	16
9月定例会	133	157	67	3	3	114	110	43	221
12月定例会	248	88	114	30	4	54	87	74	76
計	562	456	289	42	17	376	379	301	517

(2)委員会

(単位:人)

常任委員会名	令和6年	令和5年	令和4年	特別委員会名	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
総務委員会	0	0	1	令和2年7月豪雨に関する	1	0	0	0
建設環境委員会	2	0	0	企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査	1	1		
文教福祉委員会	3	0	0	山本敬晃君に対する懲罰			4	
経済企業委員会	3	6	15					

※庁舎1階ロビーにて間接公開(テレビ放映)開始(旧八代市:平成12年8月)

地域イントラネット及びインターネットでの議会中継開始(旧八代市:平成16年6月)

6 議員に係る給付

(1)費用弁償(※旅費は下表参照)

会議等出席費用弁償

①議会の会議に出席したとき

②常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が所属の委員会に出席したとき

③議長(副議長が地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行ったときは副議長)が常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に出席したとき

支給額(日額):10km未満	3,300円
10km以上20km未満	4,100円
20km以上30km未満	4,800円
30km以上	5,500円

(2)行政調査旅費

常任委員会	1人当たり	150,000円以内/年
議会運営委員会	1人当たり	100,000円以内/年
特別委員会	1人当たり	100,000円以内/年
海外派遣	1人当たり	200,000円以内(任期中1回/人)

(3)政務活動費

各会派に対して交付。月額1人当たり30,000円(年額360,000円:4月、10月に分割交付)

(4)期末手当

6月	報酬月額 × 1.15(加算率) × 100分の172.5	} 計 100分の345
12月	報酬月額 × 1.15(加算率) × 100分の172.5	

7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額

(単位:円)

区 分	報酬・給料月額	旅 費		
		日 当	宿泊料	食卓料
議 長	506,000	3,000	実費支給 (上限14,800円)	3,000
副 議 長	460,000			
議 員	431,000			
市 長	925,000	2,700	実費支給 (上限13,100円)	2,700
副 市 長	744,000			
教 育 長	674,000			
監 査 委 員	506,000			

※日当……県内の出張は、上記の2分の1を支給する。ただし、公用車使用の場合は支給しない。
また、県外の出張で公用車使用の場合は、上記の2分の1を支給する。

8 議会広報

(1) 市議会だより

発行回数:年4回(16ページ)

配布部数:全世帯49,560部

配布方法:市報「広報やつしろ」と一緒に市政協力員を通じて各世帯に配布

(2) 議会中継システム

本市では、本庁舎内のテレビやケーブルテレビ(本会議のみ)、インターネットで、本会議と各委員会を生中継しています。

平成12年8月臨時会～ 本庁舎1階ロビーでテレビ中継開始。

平成16年6月定例会～ インターネットでの生中継を開始。

平成26年6月定例会～ 老朽化により不具合が生じていた議会中継システムを更新し、供用開始。

令和 4年3月定例会～ 新庁舎完成に伴い、新議場において、新システムによる運用を開始。

なお、市内の坂本町、東陽町及び泉町地区では、ケーブルテレビでの録画放送も行われています。

(3) ホームページ

①新着情報

②会議開催情報

③議会ライブ配信

④議員名簿(五十音順、委員会別、会派別)

⑤会議録(定例会・臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)

⑥議会中継ライブラリ

⑦市議会の概要

⑧議会コラム

⑨正副議長の部屋

⑩傍聴・議場見学

⑪請願・陳情

⑫委員会活動報告

⑬政務活動費

⑭行政視察依頼

⑮市議会だより

議会からのお知らせ等のほか、会議録(本会議)の簡易検索及び各種委員会録の閲覧サービスを提供しています。

9 議会事務局

(1) 職員数

定数 11人 現員数 11人(このほか会計年度任用職員2人)

(2) 組織



10 議会費(令和7年度当初)

目	本年度	節		備 考
		区 分	金 額	
1 議 会 費	千円 373,829	1 報 酬	145,613	【議員共済給付費負担金】 $430,000円 \times 27人 \times 12ヶ月 \times 26.9/100 = 37,477,080円$ 【議員共済事務負担金】 $13,000円 \times 28人 = 364,000円$ ※平成23年6月1日の地方議会年金制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する負担 【会議出席費用弁償】 ※延べ1,485人分 (他に広報委員会出席分延べ72人分) 10km未満 3,300円/1日 10km以上20km未満 4,100円/1日 20km以上30km未満 4,800円/1日 30km以上 5,500円/1日 【議員期末手当】 6月 1.725ヵ月 12月 1.725ヵ月 × 加算率1.15 計 3.45 ヵ月
		2 給 料	46,022	
		3 職員手当等	74,669	
		4 共 済 費	52,751	
		8 旅 費	18,606	
		9 交 際 費	547	
		10 需 用 費	6,890	
		11 役 務 費	397	
		12 委 託 料	8,186	
		13 使用料及び賃借料	3,806	
		17 備品購入費	5,167	
18 負担金補助及び交付金	11,175			
計	373,829		373,829	

Ⅲ 財政状況

1 会計別予算・決算総括

会計別		令和7年度		令和6年度		令和5年度決算	
		当初予算額(歳出) 千円	構成比 %	当初予算額(歳出) 千円	構成比 %	歳出総額 千円	
一般会計		76,977,400	64.2	66,716,300	60.9	67,346,055	
特別会計	国民健康保険	15,940,572	13.3	17,014,723	15.5	16,484,105	
	後期高齢者医療	2,494,988	2.1	2,408,226	2.2	2,118,611	
	介護保険	15,177,158	12.7	15,010,614	13.7	14,696,921	
	農業集落排水処理施設事業	0	0.0	0	0.0	80,307	
	公共浄化槽等整備推進事業	0	0.0	0	0.0	42,050	
	ケーブルテレビ事業	261,648	0.2	60,565	0.1	54,991	
	診療所	95,577	0.1	74,900	0.1	62,473	
	久連子財産区	254	0.0	251	0.0	2,080	
	椎原財産区	238	0.0	233	0.0	102	
	計	33,970,435	28.4	34,569,512	31.6	33,541,640	
企業会計	水道	収益的支出	535,860	0.5	515,353	0.5	440,064
		資本的支出	876,261	0.7	456,488	0.4	375,947
		小計	1,412,121	1.2	971,841	0.9	816,011
	簡水	収益的支出	195,270	0.1	207,153	0.2	198,883
		資本的支出	451,500	0.4	462,011	0.4	118,622
		小計	646,770	0.5	669,164	0.6	317,505
	下水道	収益的支出	3,444,872	2.9	3,388,652	3.1	3,086,220
		資本的支出	3,339,607	2.8	3,192,233	2.9	3,485,410
		小計	6,784,479	5.7	6,580,885	6.0	6,571,630
	計	8,843,370	7.4	8,221,890	7.5	7,705,146	
	合計		119,791,205	100.0	109,507,702	100.0	108,592,841

※農業集落排水処理施設事業特別会計及び公共浄化槽等整備推進事業特別会計は、令和6年度より下水道事業会計に統合

2 一般会計予算

歳入

款 別	令和7年度		令和6年度		令和5年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
市 税	千円 16,722,924	% 21.8	千円 16,242,159	% 24.4	千円 16,156,100
地 方 譲 与 税	699,558	0.9	681,000	1.0	635,550
利 子 割 交 付 金	7,200	0.0	3,000	0.0	2,907
配 当 割 交 付 金	61,000	0.1	61,000	0.1	44,125
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	110,000	0.1	42,000	0.1	45,285
法 人 事 業 税 交 付 金	295,000	0.4	234,000	0.4	225,079
地 方 消 費 税 交 付 金	3,224,000	4.2	3,154,000	4.7	3,027,206
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	9,800	0.0	8,100	0.0	7,992
環 境 性 能 割 交 付 金	71,000	0.1	71,000	0.1	54,209
地 方 特 例 交 付 金	114,800	0.1	120,000	0.2	119,768
地 方 交 付 税	16,971,000	22.0	16,197,000	24.3	16,566,131
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,373	0.0	14,568	0.0	11,932
分 担 金 及 び 負 担 金	277,896	0.4	281,596	0.4	220,153
使 用 料 及 び 手 数 料	845,864	1.1	764,872	1.1	739,050
国 庫 支 出 金	12,560,224	16.3	10,487,911	15.7	13,979,938
県 支 出 金	5,560,276	7.2	5,586,244	8.4	6,345,916
財 産 収 入	142,790	0.2	88,938	0.1	103,994
寄 附 金	3,045,300	4.0	2,232,775	3.3	2,141,427
繰 入 金	2,064,392	2.7	1,576,400	2.4	1,317,786
繰 越 金	1,100,000	1.4	1,140,000	1.7	1,894,911
諸 収 入	1,351,603	1.8	1,347,737	2.0	1,041,164
市 債	11,729,400	15.2	6,382,000	9.6	4,776,000
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	3,255
合 計	76,977,400	100.0	66,716,300	100.0	69,459,878

歳出（目的別）

款 別	令和7年度		令和6年度		令和5年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
議 会 費	千円 373,829	% 0.5	千円 367,855	% 0.6	千円 348,566
総 務 費	9,265,171	12.0	7,711,624	11.5	7,553,993
民 生 費	26,614,617	34.6	24,903,717	37.3	27,008,410
衛 生 費	4,356,479	5.7	4,983,073	7.5	4,417,913
農 林 水 産 業 費	2,874,844	3.7	2,771,835	4.2	3,337,430
商 工 費	2,358,514	3.0	2,121,501	3.2	2,692,622
土 木 費	6,337,183	8.2	5,808,051	8.7	5,015,739
消 防 費	2,839,320	3.7	3,023,314	4.5	3,010,318
教 育 費	8,202,638	10.7	5,955,425	8.9	4,437,081
災 害 復 旧 費	848,485	1.1	751,370	1.1	1,510,090
公 債 費	7,611,537	9.9	7,246,738	10.9	6,999,042
諸 支 出 金	5,274,783	6.9	1,051,797	1.6	1,014,851
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	76,977,400	100.0	66,716,300	100.0	67,346,055

歳出（性質別）

性質別	令和7年度		令和6年度		令和5年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
人件費	千円 9,480,025	% 12.3	千円 9,257,319	% 13.9	千円 8,601,667
扶助費	17,641,421	22.9	16,001,922	24.0	17,877,738
公債費	7,611,537	9.9	7,246,738	10.9	6,999,042
物件費	8,276,918	10.7	7,515,615	11.3	7,416,963
維持補修費	375,692	0.5	383,722	0.6	452,652
補助費等	8,820,813	11.5	8,371,186	12.5	10,282,682
積立金	5,429,054	7.1	1,169,223	1.7	1,112,526
出資・貸付金	522,285	0.7	518,740	0.8	794,909
繰出金	6,939,153	9.0	6,824,372	10.2	6,662,137
予備費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
建設事業費	11,860,502	15.4	9,407,463	14.1	7,145,739
普通建設	10,032,565	13.0	7,981,806	12.0	5,380,658
災害復旧	1,827,937	2.4	1,425,657	2.1	1,765,081
合計	76,977,400	100.0	66,716,300	100.0	67,346,055

3 財政指標

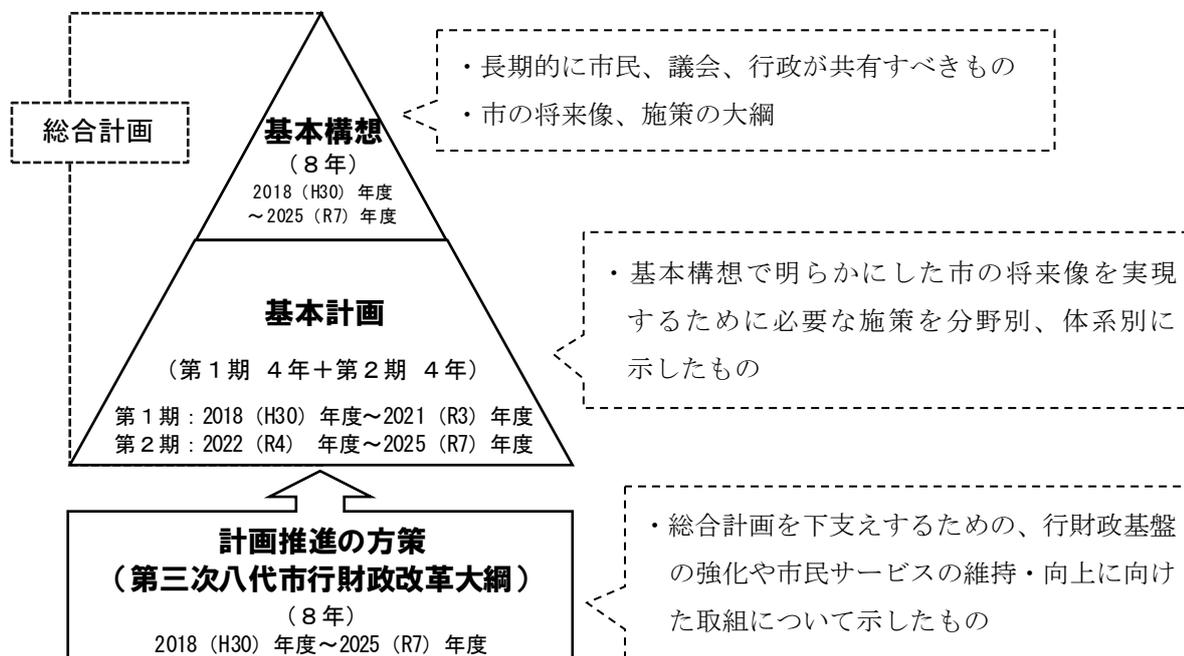
（決算カードより）

年度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)	積立金現在高 (千円)	地方債現在高 (千円)
平成20年度	0.541	90.1	16.9	151.6	7,138,434	65,941,090
平成21年度	0.522	89.0	16.5	131.5	8,123,432	65,562,038
平成22年度	0.492	85.6	16.0	115.1	8,263,963	64,870,616
平成23年度	0.473	87.2	15.4	100.3	8,907,589	63,375,155
平成24年度	0.463	89.2	15.0	90.2	9,791,325	62,410,287
平成25年度	0.479	89.5	14.4	81.2	10,342,494	61,540,760
平成26年度	0.476	91.6	13.2	78.6	10,615,221	60,910,074
平成27年度	0.482	89.1	11.9	64.4	11,358,402	61,709,650
平成28年度	0.485	91.4	11.0	75.6	9,503,067	62,104,177
平成29年度	0.490	91.8	10.5	86.3	7,628,277	64,746,005
平成30年度	0.496	93.6	10.1	91.3	7,566,561	67,817,511
令和元年度	0.503	94.6	9.6	95.9	7,371,945	71,150,484
令和2年度	0.508	95.0	9.4	94.7	8,384,097	75,398,269
令和3年度	0.505	88.8	9.2	90.3	11,005,618	85,647,646
令和4年度	0.500	91.9	9.3	97.7	11,468,569	83,965,821
令和5年度	0.499	93.3	9.6	83.3	11,267,639	82,041,434

IV 総合計画（2018（H30）年度～2025（R7）年度）

1 総合計画の概要

第2次八代市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。



2 市の将来像

(1) 目指す将来像について

本市では、豊富な地域資源と、南九州における物流・人流の結節点という地の利を活かし、熊本県の副都心を目指して、さらなる飛躍が期待されています。そこで、本市のまちづくりを進めていくに当たって、目標とする市の姿として、

『しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”』

を将来像に掲げます。

(2) 将来像の言葉に込められた意味

『しあわせあふれる』とは

- ▼子どもを安心して産み育てられるまちづくり
- ▼住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくり
- ▼多様で豊かな自然環境のもと、個性や能力を発揮し、郷土への誇りと将来への夢を持って住み続けることができるまちづくり

『ひと・もの 交流拠点都市』とは

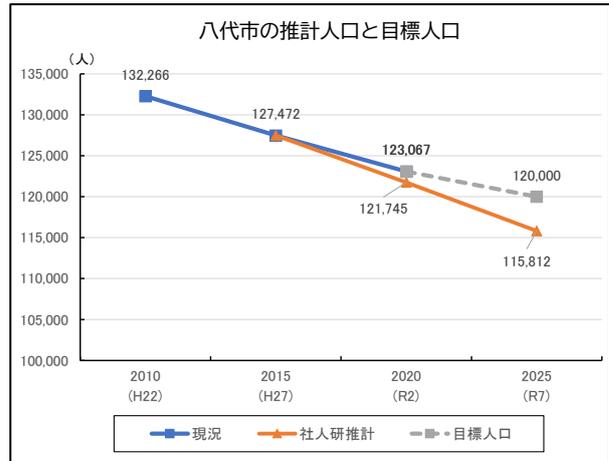
- ▼妙見祭に代表される歴史や文化遺産、八代港の機能拡張など、国内外から注目されている環境が整うことによる「人の流れ」をつくる
- ▼安心な品質の高い農林水産物の生産地、南九州の結節点という拠点機能、アジアへの輸出増加による「物の流れ」をつくる

(3) 目標人口について

2025 (R7) 年度の目標人口 120,000人

目標人口は、市の最上位計画である総合計画を進める上で、重要な指標です。

本計画においては、「八代市人口ビジョン」における、人口変化が地域の将来に与える影響の分析、「市町村合併検証報告書」で整理された課題を踏まえ、まずは、人口減少を抑制することを目指して、2025 (R7) 年度の目標人口を120,000人と設定します。



3 まちづくりの目標

将来像を実現するために、5つの「基本目標」と、基本目標ごとに「施策の大綱」を設定し、各種施策を展開します。

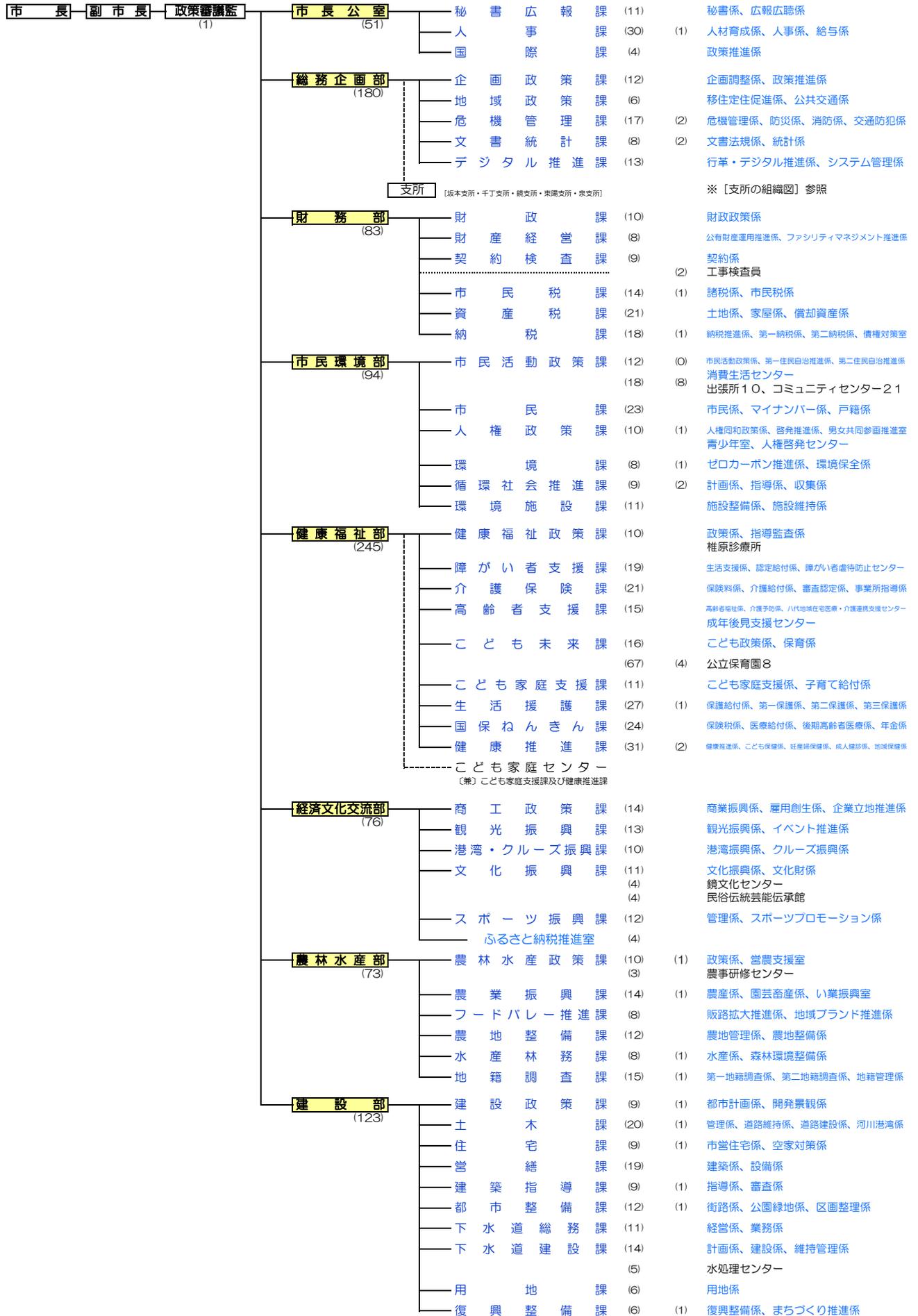
< 施策の体系図 >

将来像	基本目標	施策の大綱	
しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “ やつしろ ”	誰もがいきいきと暮らせるまち 『人を支える視点』	人権が尊重されるまちづくり	
		安心して子どもを産み育てられるまちづくり	
		支え合い健やかに暮らせるまちづくり	
	郷土を担い学びあう人を育むまち 『人を育てる視点』	「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり	
		誰もが学べる生涯学習のまちづくり	
		スポーツに親しむまちづくり	
	安全・安心・快適に暮らせるまち 『くらしを支える視点』	郷土の文化・伝統に親しむまちづくり	
		災害に強く安全・安心なまちづくり	
		快適に暮らせるまちづくり	
		暮らしを支えるまちづくり	
	地域資源を活かし発展するまち 『活力を高める視点』	公共交通の充実したまちづくり	
		活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり	
	人と自然が調和するまち 『環境を創る視点』	交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり	
		環境を支えるひとづくり	
		自然と共生するまちづくり	
	計画推進の方策 (第三次八代市行財政改革大綱)		環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり
			市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

八代市組織機構図

9部 72課 182係

(令和7年4月1日現在)



八代市組織機構図

9部 72課 182係

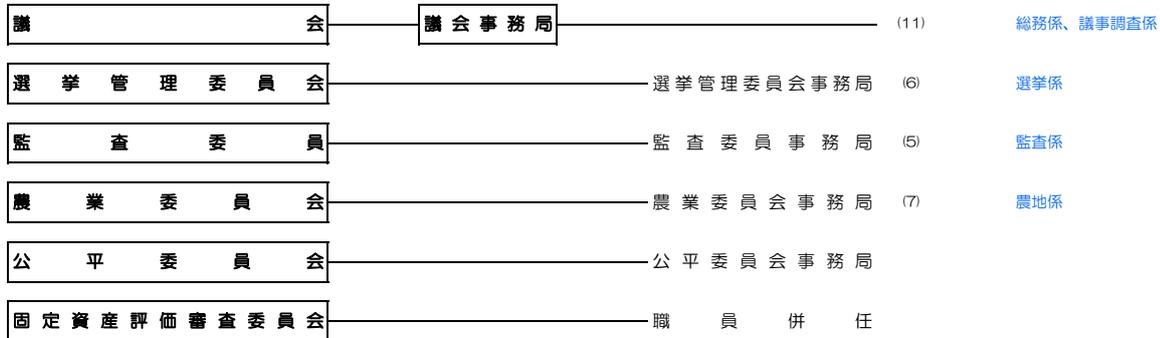
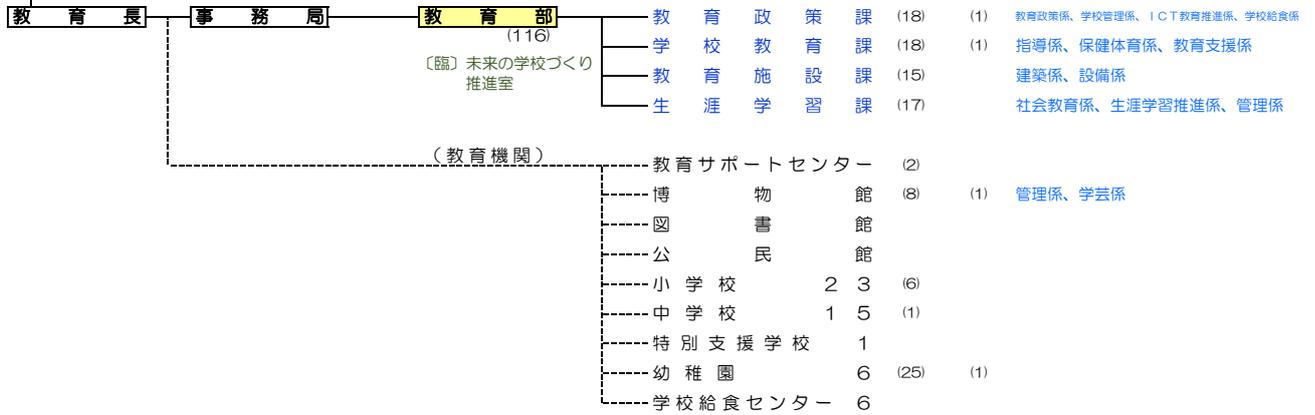
(令和7年4月1日現在)

(外数)
再任用
職員

会計管理者 会計課 (7)
水道局 (16)

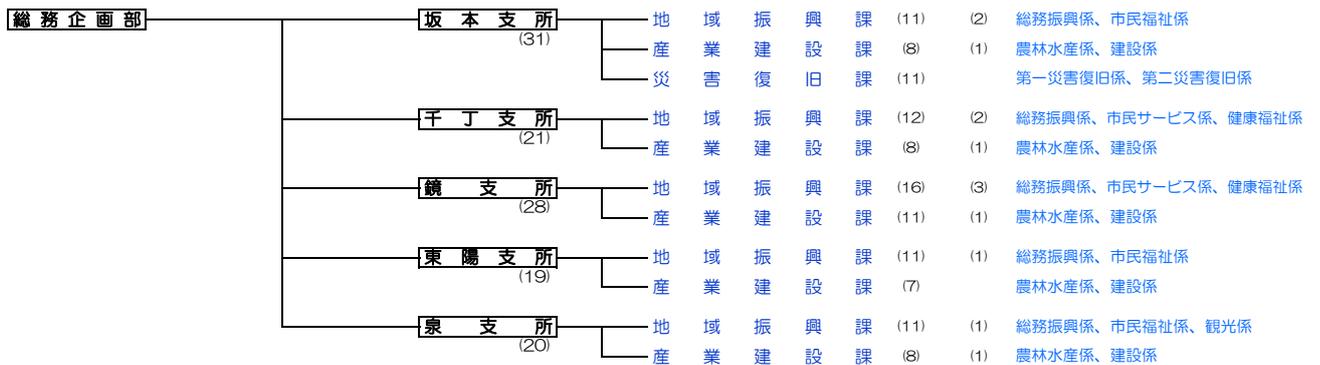
会計係
業務係、工務係、施設管理係

教育委員会



※

支所の組織



令和7年4月1日現在 **1,094** 名
 (うち臨時的任用 2 名)
 (うち任期付採用 10 名)
 再任用 55 名

2 職員数

(令和7年4月1日現在)

部 局 別	条例定数 (A)	職員数 (B)	過不足 (B) - (A)
市長事務職員	1,076	933 (249)	△ 143
議会事務局職員	11	11 (2)	0
選挙管理委員会職員	7	6 (0)	△ 1
農業委員会職員	8	7 (2)	△ 1
監査委員事務局職員	7	5 (0)	△ 2
教育委員会及び教育委員会の 所管する学校その他の 教育関係職員	199	116 (271)	△ 83
公平委員会職員	1	0 (0)	△ 1
水道企業職員	20	16 (0)	△ 4
計	1,329	1,094 (524)	△ 235

()は会計年度任用職員数

合併3周年を記念して、自然を愛する心をはぐくみ、人と自然の共生によるまちづくりを進めるため、シンボルとしての市の花・市の木・市の鳥・市民の花を平成20年8月1日に制定しました。



【市の花「桜」】

春先に八代城跡やダム湖を初めとする市内の多くの公園等で咲き誇り、市民の心をいやし、市民に広く親しまれています。



【市の木「^{ばんぺいゆ}晩白柚」】

八代地方が主な産地であり、本市を代表する特産品の一つです。世界最大級のかんきつ類で、重さは2キログラムを超え、大きいものはバスケットボールほどになります。



【市の鳥「かわせみ」】

平地から山地にかけて清らかな池、湖、沼、きれいな川辺などにすむ鳥で、人と自然が調和するまちを目指す本市のシンボルとしてふさわしく、その色合いが、本市の市章をイメージさせます。



【市民の花「やつしろ草」】

八代の名を冠した貴重な植物であります。絶滅危惧種に位置づけられており、市民みんなで大事に育て、大切にしていける必要があります。

八代市議会事務局

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1-25

TEL 0965-32-5984 (直通)

FAX 0965-33-4440

E-Mail gikai@city.yatsushiro.lg.jp